

プロトコール合意書

医療法人養和会 養和病院と（保険薬局名称）_____は、
院外処方箋における疑義照会の運用について、下記のとおり合意した。なお、保険薬局
の運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明し、同意を得てから行う
ものとする。

記

①院外処方箋に係る個別の処方医への同意確認を不要とする項目について

「院外処方箋における疑義照会プロトコール」（別紙）にあげる「合意に基づき疑義
照会することなく処方変更を可能とする事例」については、包括的に薬剤師法第
23条第2項に規定する医師の同意が得られたものとして、個別の処方医への同意の
確認を不要とする。

②運用開始について

令和2年9月1日から運用を開始する。

③合意内容の変更、解除について

合意内容の変更については、隨時行い最新の疑義照会プロトコールは、養和病院ホームページ等を確認する。その際、疑義照会プロトコールの変更時に新たな合意書の
締結は行わず、両者から特段の意思表示がない限り、本合意書をもって了承されたものとして取り扱う。合意解除については、必要時に協議を行うこととする。

以上

令和 年 月 日

名称：医療法人養和会 養和病院

住所：〒683-0841 米子市上後藤3-5-1

代表者氏名：院長 古瀬 清夫 印

名称：

住所：〒

代表者氏名：

印